

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	対馬市生活応援券事業(R7補正分)	①食料品等の物価高騰が続く中、商品券を発行し市民生活の経済的負担軽減を図る。 ②消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、委託料 ③商品券10,000円×26,500セット=265,000,000円 事務費25,785,000円 計:290,785,000円 ※132,500,000円は県補助金、25,785,000円は一般財源 ④全市民	R8.1	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰・地域経済底上げ対策プレミアム商品券事業	①物価高騰対策に加え、市内における消費需要の底上げ対策として、プレミアム商品券を発行し、地域経済の活性化を図る。 ②委託料 ③プレミアム分2,000円×50,000セット=100,000,000円 事務費15,000,000円 計:115,000,000円 ※50,000,000円は県補助金 ④全市民	R7.4	R8.3
3	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	離島航路・公共交通事業継続緊急支援事業	①燃油高騰による影響を受けている航路事業(生活物資輸送)者・路線バス事業者に対して緊急的な支援を行うことにより事業継続の安定化を図る。 ②補助金 ③RORO船:2,900,000円×2隻=5,800,000円 路線バス:66,000円×41台=2,706,000円 計:8,506,000円 ④航路事業者、路線バス事業者	R7.4	R8.3
4	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送業者燃油高騰対策支援事業	①燃油高騰による影響を受けている運送業者(タクシー・貨物運輸業)に対して緊急的な支援を行うことにより事業継続の安定化を図る。 ②補助金 ③タクシー:20,000円×35台=700,000円 貨物自動車(普通):40,000円×200台=8,000,000円 貨物自動車(小型):20,000円×50台=1,000,000円 計:9,700,000円 ④タクシー事業者、貨物運送事業者	R7.4	R8.3
5	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等物価高騰緊急支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内社会福祉士施設等が安定的なサービスを提供できるように支援する。 ②補助金 ③光熱水費高騰分 ・入所系:4,000円×891人=3,564,000円 ・通所系:70,000円×24事業所=1,680,000円 ・訪問系:30,000円×24事業所=720,000円 食料費高騰分 ・入所系:9,000円×891人=8,019,000円 ・通所系:3,000円×547人=1,641,000円 計:15,624,000円 ④市内介護サービス事業所等	R7.4	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市内児童福祉施設が安定的なサービスを提供できるように支援する。 ②補助金 ③保育所・認定こども園:500,000円×2施設=1,000,000円 認可外保育所:250,000円×1施設=250,000円 放課後児童クラブ:250,000円×6施設=1,500,000円 地域子ども子育て支援拠点センター:150,000円×2施設=300,000円 計:3,050,000円 ④市内児童福祉施設	R7.4	R8.3
7	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	肥料価格高騰対策事業	①物価高騰の影響により、化学肥料の価格が急騰しているため、農業経営に支障をきたしていることから、市内の農業者に対し、助成を行い経営の安定化を図る。 ②補助金、手数料 ③補助金:210,000円×40/140(価格上昇率40%)×300件=18,000,000円 事務手数料:1,000円×300件=300,000円 計:18,300,000円 ④令和6年度に肥料を5万円以上購入し、令和7年度以降も農業を継続する農業者	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	畜産濃厚飼料費支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受けている畜産農家に対し、畜産濃厚飼料購入に係る経費の一部を助成することで、畜産経営の安定化を図る。 ②補助金 ③補助金、手数料 補助金 単味飼料: 50.5t × 13,800円 = 696,900円 配合飼料: 335.2t × 18,800円 = 6,301,760円 事務手数料: 1,000円 × 40件 = 40,000円 計: 7,038,660円 ④令和6年度に飼料の購入実績があり、令和7年度以降も畜産業を継続する畜産農家	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油高騰対策事業(R6補正分)	①漁業用燃油価格が高水準で推移していることにより漁業経営の持続に支障をきたしていることから、市内の漁業者の漁業用燃油の購入に対して補助を行い経営の安定化を図る。 ②補助金 ③漁業用燃油12当たり10円を補助する。 8,990,000ℓ(想定年間燃油使用量) × 10円 = 89,900,000円 ④市内漁協の組合員・准組合員のうち漁業者へのセーフティーネットに加入している者	R7.7	R8.3
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業	①食材料価格の高騰が続く中、これまでどおりの栄養バランスや量を保った学校給食を維持できるよう、食材料費価格高騰分の一部を助成することで子育て世帯の負担軽減を図る。 ②補助金 ③R6 学校給食費実績平均額とR7 学校給食費見込平均額の差額(1食分)を補助 小学校 1,180人 × 42円 × 190日 = 9,416,400円 中学校 660人 × 52円 × 190日 = 6,520,800円 ④子育て世帯 ※教職員分は含まない	R7.4	R8.3
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	離島航路・公共交通事業継続緊急支援事業(R7予備費分)	①燃油高騰による影響を受けている航路事業者(貨物船)に対して緊急的な支援を行うことにより、事業継続の安定化を図る。 ②補助金 ③R2 A重油購入平均単価とR7 A重油購入平均単価の差額 × 年間使用見込量 × 1/2 43.56円 × 153,000ℓ × 1/2 = 3,332,340円 ④航路事業者	R7.4	R8.3
12	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰・地域経済底上げ対策プレミアム商品券事業(R7予備費分)	①物価高騰対策に加え、市内における消費需要の底上げ対策として、プレミアム商品券を発行し、地域経済の活性化を図る。 ②委託料 ③プレミアム分2,000円 × 1,300セット = 2,600,000円 ④全市民	R7.4	R8.3
13	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油高騰対策事業(R7予備費分)	①漁業用燃油価格が高水準で推移していることにより漁業経営の持続に支障をきたしていることから、市内の漁業者の漁業用燃油の購入に対して補助を行い経営の安定化を図る。 ②補助金 ③漁業用燃油12当たり10円を補助する。 8,990,000ℓ(想定年間燃油使用量) × 10円 = 89,900,000円 ④市内漁協の組合員・准組合員のうち漁業者へのセーフティーネットに加入している者	R7.7	R8.3
14	①食料品の物価高騰に対する特別加算	子育て応援手当給付事業(R7補正分)	①物価高騰等に直面する子育て世帯に対して給付金を支給することで子育て世帯の経済的支援を行う。 ②給付金 ③10,000円 × 3,800人 = 38,000,000円 ④子育て世帯(物価高対応子育て応援手当支給対象)	R8.1	R8.3